

保護者の皆さまへ

令和6年12月吉日

大阪市立大隅西小学校

校長 原 雅史

師走の候、保護者の皆さまにおかれましては、ご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、ここ数日で気温が下がり寒さを感じる季節となっていました。そこで児童の体育学習時の服装に関しまして以下のようにします。ご確認いただき、お子さまに周知していただきますようお願いいたします。

○体育学習時の服装（冬季）

1. 基本的に半袖（長袖）体操服・短パンの上に、長袖（上着）・長ズボンの着用可能。（暑くなった際に脱ぐことができるよう）※気温や児童の様子をみながら長袖（上着）・長ズボンの着脱を促すこともあります。
2. 体操服の半袖（長袖）の下に半袖の下着やタンクトップの着用可能。長袖のシャツ（ヒートテックなど）の着用は不可。（体育の活動中は汗をたくさんかくこともありますので半袖の下着やタンクトップは登校時に着用しているものとは別に体育用を持たせてください。）
3. 着用する長袖（上着）・長ズボンは教育活動にふさわしい華美でない色の安全に考慮した運動に適する服装をお願いします。

例：トレーナーなどの長袖（上着）…白・黒・紺など ジャージなどの長ズボン…黒・紺など

（ジーパン・フード付き・ファスナー付きなどの動きにくい服装は不可。これまで通り、登校時に着用しているジャンパーや上着を体育の学習が始まるまで着用することは可能。）

4. 衛生面を考慮し、学校内で着用する長ズボンと、体育時の長ズボンの併用は不可とします。

（体育用の長ズボンは体操服とともに学校に置いておくことも可能）

5. 今年度はタイツ・レギンスの着用は可能としますが、衛生面を考慮し体育用のタイツ・レギンスを持たせてください。（タイツ・レギンスは学習の途中で暑くなった際に脱ぐことができないため、長ズボンの着用を推奨しています。）なお、登校時にタイツ・レギンスを着用し、靴下を着用していない場合は靴下も持たせてください。

※ 長袖体操服および長ズボンは、体操服販売業者「ユニチカメイト株式会社」で購入することもできます。（他店で購入いただいてもかまいません。）「ユニチカメイト株式会社」で購入を希望される場合は年度当初に配布した手紙をご参照ください。